

家庭系可燃ごみの戸別収集の 方向性について

本市では、ごみの減量及び分別の徹底の更なる推進、自治会によるごみステーションの維持管理が困難になってきていることや老年人口の増加により今後ごみの排出が困難になる世帯が増加することが予想されることから、将来にわたって安定的な廃棄物行政の運営の確保に努めるため、市全域での可燃ごみ戸別収集を予定しています。

施策検討の早期段階から市民意見をお聴きしながら進めることとしており、附属機関からの提言やアンケート調査の結果を踏まえ、市全域に拡大していくにあたり市民の皆様から御意見を募集するものです。

令和2年（2020年）11月

平塚市

目 次

1 背景

- (1) 国等 1
- (2) 平塚市 1
- (3) 平塚市廃棄物対策審議会からの提言 1

2 これまでの取組

- (1) 平塚市廃棄物対策審議会への諮問(調査研究) 2
- (2) 福祉収集の拡充等 2
- (3) 可燃ごみ戸別収集の社会実験 2
- (4) 社会実験モデル地区居住世帯に対するアンケート調査 3
- (5) 社会実験からの推計 6

3 排出方法の現状と課題 7

4 収集体制の方向性 7

5 今後の取組 7

1 背景

(1) 国等

平成 17 年(2005 年)5 月に国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が改定され、市町村の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加されました。

(2) 平塚市

平成 24 年(2012 年)3 月に策定した平塚市一般廃棄物処理基本計画では、前計画の各施策や目標値の達成度を検証し、新たな課題を見出した上で、将来のごみ処理の目標や施策を掲げていました。

計画の一項目に「家庭系ごみの有料化の検討」を掲げ、特に市民生活への影響が大きい事項の一つとして想定されたため、有料化に関する国や近隣自治体の動向、また、平塚市独自のごみ処理に係る課題等を平塚市廃棄物対策審議会に独自の研究テーマとして、検討を進めていただきました。

(3) 平塚市廃棄物対策審議会からの提言

平成 26 年(2014 年)3 月に平塚市廃棄物対策審議会から次のとおり提言を頂きました。

「今後、ごみステーションの維持管理や老年人口の増加に伴うごみ出しの困難性等、社会状況の変化により、問題が顕在化する可能性が高い。また、地球環境の保全の観点から、引き続きごみの分別・資源化に努めることはもちろんであるが、ごみ袋を有料とすることは、環境に配慮した個人の取組を後押しする動機づけとなることは、他市の同様の事例からうかがうことができる。以上のことから、今後予想される本市の諸課題に対応するため、現状のごみの収集体制を民間委託への移行を含めた効率化等を検討し、戸別収集の実施に併せて家庭系ごみ袋の有料化を導入すること、また、市民への情報開示や説明会の実施を含め必要な手順を確実に踏んで、できるだけ早期に実施することを提言する。」

2 これまでの取組

(1) 平塚市廃棄物対策審議会への諮問(調査研究)

平成 26 年(2014 年)3 月に平塚市廃棄物対策審議会からの提言を受け、現行の収集体制を最大限に活用することで、戸別収集に要する経費を抑制できないか検討してまいりました。そこで、平成 28 年(2016 年)7 月に、戸別収集の導入を検討する際の参考とするため、制度の骨組みをはじめ、どのような条件等を設定することで導入可能となるのか等について、市街化区域の割合、道路事情、人口や家庭系ごみ量の推移、福祉収集の現況等を参酌し、調査研究することを平塚市廃棄物対策審議会へ諮問いたしました。

調査研究は、家庭系ごみの減量が堅調に推移していることから、ごみ袋の有料化等の市民負担を強いずに、現行の収集体制を生かしながら行う戸別収集の範囲を見極める作業が検証の原点とされ、2 年間にわたり続けられました。

平成 30 年(2018 年)3 月に答申された調査研究内容の概略は次のとおりです。

「平塚市は、社会的要因による人口の増減等を踏まえつつ、戸別収集の導入にあたり社会実験等を通じて、様々なデータを収集していくことと思われる。その際は、この調査研究報告の中で言及してきたように、まずは「現行の収集体制を最大限に活用すること」で、どの範囲までであれば市の職員で、必要なところに手の届く平塚版「戸別収集」が可能になるか検証をしていただきたい。団塊の世代が 75 歳を超えて後期高齢者となり、国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上となる「2025 年問題」を前に、平塚市においても「戸別収集」を段階的に充足させていくことを期待する。」

(2) 福祉収集の拡充等

本市では、平成 15 年(2003 年)6 月に、ごみを集積所まで出すことが困難な障がい者、高齢者等の世帯に対し、ごみの戸別収集並びに安否の確認を行う「福祉収集」を実施しています。更に、平成 31 年(2019 年)4 月からは、平塚市廃棄物対策審議会がとりまとめた戸別収集に関する調査研究を踏まえ、既存の福祉収集や介護保険制度上の生活支援サービス等を補う取組として新たに「ふれあい収集」を開始しました。ごみ袋の有料化については、ごみ排出量の推移や、素材としてバイオマスプラスチックの市況等を見据え研究していくこととしました。

(3) 可燃ごみ戸別収集の社会実験

平成 30 年(2018 年)3 月に平塚市廃棄物対策審議会がとりまとめた「戸別収集に関する調査研究について」を受け、現行の収集体制を最大限に活用した戸別収集を市全域において導入する場合の影響や効果等を定量的に把握するために、地理的に代表的なモデル地区を選定して社会実験を実施しています。

社会実験では、次の項目を中心に検証を行うことといたしました。

収集距離 量	収集時間 使用車両の数と種類	収集エリア(道路状況、住宅密集の状況) 収集効率 など	収集
-----------	-------------------	--------------------------------	----

モデル地区としては、次の視点を基に3箇所設定いたしました。

- ・狭小路地が多く、物理的に塵芥車が進入できないエリア
- ・平地の住宅密集地であり、塵芥車の平均走行速度が時速5キロ程度のエリア
- ・戸建ての住宅が点在しており、ごみステーション間の距離が長いエリア

社会実験の期間としては、令和元年(2019年)10月から令和3年(2021年)3月末までの約2年間とし、モデル地区を夕陽ヶ丘、立野町、大神のそれぞれ一部に設定しました。

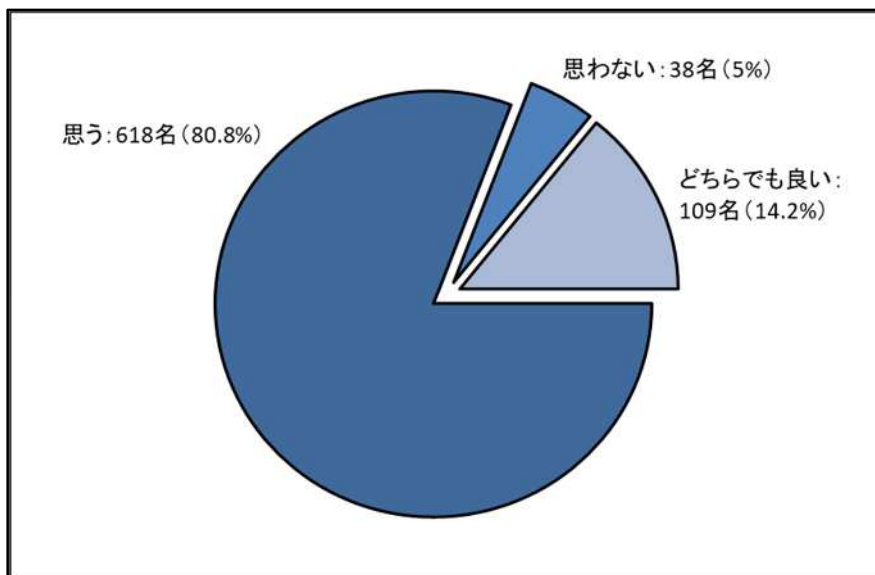
(4) 社会実験モデル地区居住世帯に対するアンケート調査

令和元年(2019年)10月から実施した社会実験について、次のとおりモデル地区に居住する世帯に対し、アンケート調査を行いました。

目的	戸別収集を順次市全域に拡大していくにあたり、社会実験の成果として期待する市民満足度の向上、ごみの減量化・資源化、集積所を廃止することによる景観の向上、回収頻度の妥当性等の状況を測る。	
調査方法	(1) 調査区域	可燃ごみ戸別収集の社会実験モデル地区
	(2) 調査対象	モデル地区に居住する1,372世帯
	(3) 調査方法	各戸ポスティング、郵送回収(返信用封筒同封)
	(4) 調査期間	令和2年5月25日から令和2年6月19日
標本数及び回収結果	(1) 標本数	
	配布	1,372件
	回収	864件
	(2) 有効回収数	765件
	(3) 有効回収率	55.8%

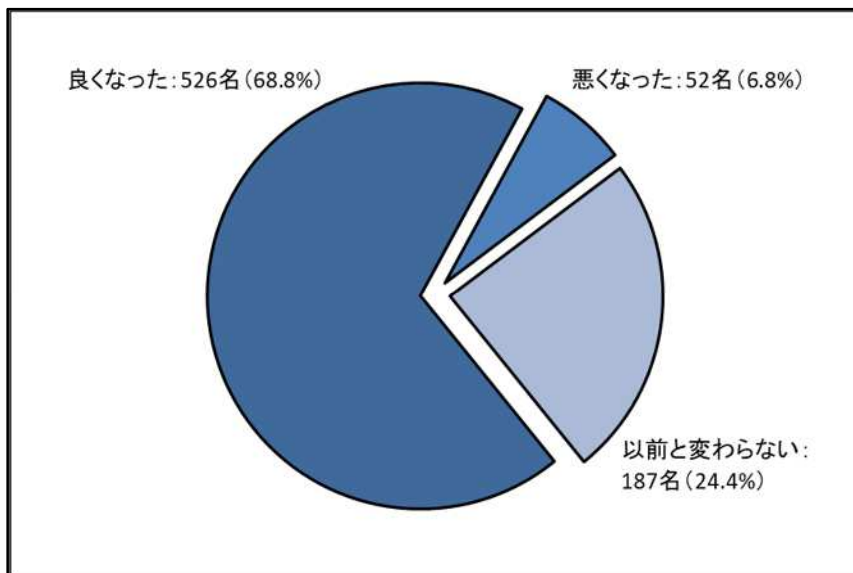
戸別収集を継続した方が良いかの質問に対し、約80%の市民が継続した方が良いと回答しています。これにより戸別収集は一定の満足度を得られ、同時に期待値の高い施策であることが確認できました。

質問「戸別収集は継続した方が良いと思いますか」



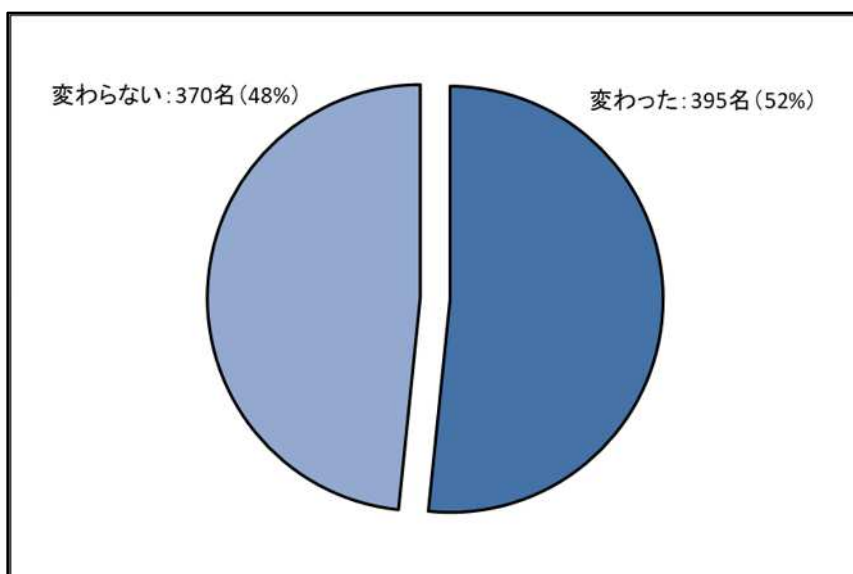
公道上からごみステーションを廃止したことにより、景観は向上したかの質問に対しては、約69%の市民が良くなったと回答し、戸別収集は景観の向上に効果的であることが確認できました。

質問「可燃ごみの戸別収集になって、景観はどうになりましたか」



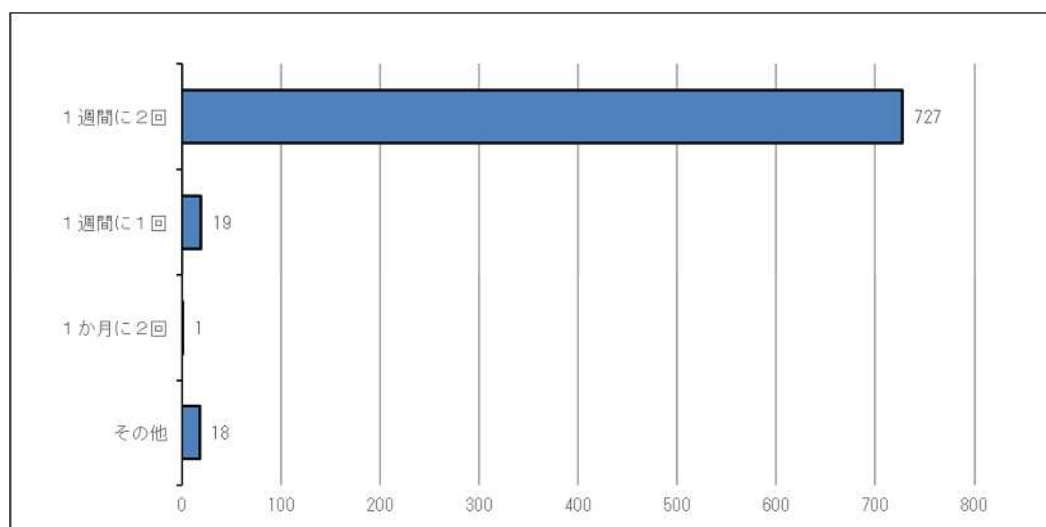
戸別収集によって、ごみの減量化や資源化に対する意識は変わったかという質問に対しては、変わったと回答した市民が約50%であり、一定の影響があることが確認できました。

質問「可燃ごみの戸別収集になって『ごみになるものを買わない』や『資源再生物の分別を徹底する』など、ごみの減量化や資源化に対する意識は変わりましたか」



回収頻度の妥当性については、約95%の市民が、ごみステーションでの回収と同じ1週間に2回の回収が妥当であると感じていることが確認できました。

質問「可燃ごみの戸別収集の回収頻度は、どのくらいが適切だと思いますか」



アンケートの結果、年齢層や住居形態、世帯構成によって戸別収集を導入するにあたっての課題が把握できました。若い年齢層は、共同住宅に居住する割合が高いため、戸別収集の対象になりづらい世代ではありますが、共同住宅への施策を展開することにより戸別収集を受け入れ易い環境を整える必要があります。40歳代から50歳代の核家族世帯でかつ共働きである場合、働きに出ているため外に出した容器回収ができないことへの防犯に対する不安等の意見が多く寄せられました。

また、60歳以上の方は戸別収集への期待値は高いが、ポリバケツ等の容器で動物対策をしていない世帯のごみの排出に対し不満がうかがえます。

(5) 社会実験からの推計

社会実験を通じて得られたデータから、戸別収集を市全域に拡大する際に必要となる作業員数、収集車両数等を推計するとともに、減量化の効果を検証しました。

収集車両が実際に走った走行距離とGIS(地理情報システム)で計測した走行距離を比較すると、実走行距離がGIS走行距離のおおよそ1.2倍の差がありました。収集エリアごとの距離や収集拠点数を用い算出した「平均時速」と、GIS走行距離と実走行距離の差である1.2倍を用いて算出した収集エリアごとの「実走行距離」から、市全域の収集エリアを1日で戸別収集するのに要する時間を、延べ270時間必要であると推計しました。

本市における近年の家庭系可燃ごみの排出量は、1人あたり1日450gです。全人口258,227人で考えると1日あたり約116tの可燃ごみが排出されていることとなります。収集エリアは148地区ありますが、現在のごみステーションでの収集は、月曜日・木曜日に収集するブロックと火曜日・金曜日に収集するブロックの2ブロックに分けて行っています。1ブロック74地区で1日あたりの排出量は約58tになり、月曜日に収集する際は、木曜日から日曜日までの4日分約232tの可燃ごみを収集しています。

戸別収集に要する時間は、推計から1ブロック135時間かかります。1ブロック74地区の収集作業にかけられる時間は、1地区1時間48分となります。収集したごみを環境事業センターに運ぶ時間も考慮すると、収集拠点から環境事業センターまでの往復は3回から4回が限界です。約232tを3回の往復で収集する場合、1回の往復で約77.5t運ばなくてはなりません。時間内にこれだけの量を収集するためには、最大積載量3.5tの収集車両24台と2tの収集車両21台、作業員については、3.5t車1台に3人、2t車1台に2人、合計114人確保する必要があります。

現在のごみステーション方式では、32台の収集車両、88名の作業員が収集にあたっています。戸別収集方式へ移行するには、2tの収集車両が13台、1台につき2人の合計26人の作業員が不足すると推計しました。

また、モデル地区の令和元年11月から令和2年6月までの1人1日あたりの排出量は370g、モデル地区以外の市全域での同期間の1人1日あたりの排出量は444gという結果でした。比較すると戸別収集を行った地区では、約17%の減量効果が期待できることとなります。

3 排出方法の現状と課題

ごみを捨てるということは、安定した生活を営む上で毎日発生するものです。また、その処理を安定的に運営することは、地方自治の重要な要素です。本市で現在行われているごみの排出方法は、各地区自治会の協力のもと管理されているごみステーションに各自がごみを運ぶ形ですが、超高齢社会を迎え、ステーションを管理する側もごみを出す側も高齢者となりつつあります。現行の排出方法をより負担の少ない方法に変更する必要があります。

4 収集体制の方向性

将来に向けて安定したごみの排出及び収集を行っていくためには、「ごみステーション収集」から「戸別収集」に収集方法を切り替える必要があります。モデル地区居住者へのアンケート結果からも期待値は高いことが分かりました。本市のごみ収集業務は「平塚市行財政改革計画（2020 - 2023）」に基づく取り組みを進めており、近年では、不燃ごみ及び粗大ごみの収集業務委託で効果を上げてきました。戸別収集の導入においては、社会実験から明らかとなった課題も解決し、民間活力の活用を検討する必要があります。また、市全域で戸別収集を実施するためには、安定して業務を履行できる事業者を選定等し、可燃ごみの収集体制を整える必要もあります。

今後は、車両、作業員、ごみ量等継続的なモニタリングを行い、速やかに市全域で戸別収集が実施できるよう体制を整えます。

5 今後の取組

戸別収集の市全域での導入に際しては、中長期的な視点での検討が不可欠であり、課題を着実に解決していくために、移行期間を設定する必要があります。そのため、市全域で一斉導入ではなく、戸別収集エリアを順次に拡大していくことを検討しております。平塚市一般廃棄物処理基本計画及び関連する施策等とともに地勢等を考慮し継続的に改善を図り最適な戸別収集の実現に向けて取り組んでいきます。